

【重要】口座振替をご利用のお客様を対象とした合算請求開始の延期について

平素より当社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、ガス・電気を両方ご利用いただいているお客様のうち、DAITOでんき需給約款(2026年7月1日実施)に定める「合算払い」に該当する方を対象に、電気の8月検針分から料金の合算請求を開始する予定としており、事前にご案内しておりました。しかしながら、システムの最終確認において追加の検証が必要であることが判明したため、口座振替をご利用のお客様を対象とした合算請求の開始を延期する（当社の都合により、合算払いの適用を見送る）ことといたしました。

合算請求の開始をお待ちいただいていたお客様には、ご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

合算請求の開始までの間は、これまでどおりガス料金および電気料金をそれぞれ個別にご請求させていただきますが、お支払いいただく料金の総額に変更はございません。

使用量のお知らせ（電気検針票）についても従来通りのタイミングで発送させていただきます。

口座を記帳された場合、1か月に2行での印字を継続します。また、これまで通り、ガス・電気それぞれの検針日のタイミングにより、ご登録口座へのご請求のタイミングは異なります。

今後の取り扱いおよび合算請求の開始時期につきましては、検証が完了次第、改めてご案内申し上げます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

大東ガス株式会社
料 金 課

049-268-0803

（土日祝日を除く8：30～17：00）

Webからもお問い合わせいただけます。

